解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十六年三月三十一日北海道知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月七日

北海道上川郡清水町南四条二丁目二番地
清水町土地改良区
代表清算人　金田　正樹

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月三十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月七日

秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字本町四七
社団法人佐藤信淵顕彰報効義会
清算人　佐藤　安治

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年三月三十一日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月七日

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目一番一号阿見町役場内　阿見町中郷土地区画整理組合
代表清算人　宮本　敏正

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日千葉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月七日

千葉県旭市ニの一九二〇番地
旭市土地開発公社
代表清算人　加瀬　壽一

解散公告（第三回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十六年四月一日、厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月七日

名古屋市南区弥次ヱ町二丁目九番一号
株式会社エステム規約型確定給付企業年金
清算人　吉澤　俊介

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年二月七日開催の理事会及び評議員会の決議並びに平成二十六年三月二十八日京都府知事の認可により解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月七日

京都市南区東寺東門前町七三番地
学校法人京都工業総合学園
清算人　長谷川　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県塩竈市藤倉三丁目一一七番地二、最後の住所宮城県塩竈市新浜町二丁目五番三六号　被相続人　亡　太田　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月七日

宮城県仙台市青葉区二日町一番二三号アーバンネット勾当台ビル一〇階　官澤綜合法律事務所　相続財産管理人　小向　俊和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区本陣前二丁目五三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　安齋　英男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月七日

福島県南相馬市原町区高見町二丁目一〇三番地　平間総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平間　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区西原三丁目一七番地、最後の住所東京都渋谷区松濤二丁目七番一〇―六〇一号　被相続人　亡　藤井　康輔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月七日

事務所東京都中央区銀座五―一四―八銀座ワカホビル四Fクラース銀座法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大澤美穂子
（登録姓　坂田）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県福井市中央三丁目四一〇番地、最後の住所福井県坂井市三国町陣ケ岡第三五号一番地八　東尋坊ハイツ　被相続人　亡　牧田　邦彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月七日

福井県福井市高木二丁目七一四番地　福井スカイ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊賀　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所岐阜県多治見市田代町二丁目三一番地　被相続人　亡　平山政吉こと申東球こと　申東玖

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月七日

岐阜県羽島郡岐南町八剣北四丁目一一一番地奥田ビル三階　岐阜みなみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　亨

第６期決算公告　平成26年３月27日
東京都港区東新橋一丁目９番２号
CLSAキャピタルパートナーズフドー株式会社
代表取締役　リチャード・ピービス
貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	563,425
	固定資産	40,115
	資産合計	603,541
負債及び純資産の部	流動負債	483,017
	固定負債	42,927
	負債合計	525,944
	株主資本金	77,596
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	67,596
	その他利益剰余金	67,596
	（うち当期純利益）	(13,701)
	純資産合計	77,596
	負債・純資産合計	603,541

第８期決算公告　平成26年３月27日
東京都港区東新橋一丁目９番２号
CLSA Capital Partners Japan株式会社
代表取締役　リチャード・ピービス
貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	707,383
	固定資産	81,320
	資産合計	788,703
負債及び純資産の部	流動負債	259,560
	固定負債	116,412
	負債合計	375,973
	株主資本金	412,730
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	402,730
	その他利益剰余金	402,730
	（うち当期純利益）	(156,757)
	純資産合計	412,730
	負債・純資産合計	788,703

第39期決算公告　平成26年５月７日
東京都新宿区新宿二丁目５番10号
株式会社ケーブスパンジャパン
代表取締役　石光　正彦
貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,625,583
	固定資産	62,468
	資産合計	1,688,051
負債及び純資産の部	流動負債	1,199,499
	固定負債	106,608
	株主資本金	381,944
	資本剰余金	182,500
	資本準備金	162,500
	利益剰余金	162,500
	利益準備金	36,944
	その他利益剰余金	8,158
	（うち当期純損失）	28,786
	負債・純資産合計	(22,340)
		1,688,051